

タイトル	人口増加による地域発展をめざす子育て支援(人口減少下における地域の発展可能性に関する実証的総合研究(II),開設50周年記念号)
著者	竹田, 正直
引用	開発論集, 81: 47-67
発行日	2008-03-00

人口増加による地域発展をめざす子育て支援

竹 田 正 直*

はじめに

北海学園大学開発研究所は、1957年（昭和32年）4月に創設され、2007年（平成19年）、すなわち、本年度に創立50周年を迎えた。したがって、今年度は、数年間にわたる通常の研究活動とともに、50周年を記念するさまざまな研究、出版、シンポジウム等が行われている。開発研究所50周年記念シンポジウム（テーマ：「これからの地域開発を考える」）と記念行事が2007年11月23日に、北海学園国際会議場で行われ、それに先立つ、10月22日から27日まで、開発研究所の研究事業として、日本学術振興会とフィンランドアカデミーとの二国間交流共同セミナー（テーマ：「隣接二カ国からみたロシアの国境地域」）が行われた。それらの一部は、北海学園大学『学報』第72号、2007年（平成19年）12月1日付1面に報じられている。

奥田仁開発研究所所長（経済学部教授）は、「新しい『開発』理念を求めて」という『学報』第72号の論稿において、1950年（昭和25年）の北海道開発法が、「開発」概念について国土・資源開発を強く意識し、高度経済成長期以降さらに経済成長至上主義がみられ、「開発」イメージを悪化させたと述べている。しかし、北海学園大学開発研究所は、発足の当初から、上原鞆三郎所長（学長）のもとで研究所主任の池田善長教授は、すでに、「開発（development）という言葉が国土・資源開発を意味する exploitation から文化的な意味の evolution の概念までを含むと指摘」していたのであり、また、「最近の研究では、国土・資源開発よりも社会的・人間的側面に主要な論点が向けられている」（北海学園大学『学報』第72号、2007年12月1日付1面）と述べている。

1. 北海道の人口減少と地域の持続的発展

北海学園大学開発研究所は、2006年度から2008年度にかけて3年間にわたって、総合研究「人口減少下における地域の発展可能性に関する実証的総合研究」を行ってきている。

厚生労働省の「国立社会保障・人口問題研究所が2002年3月にまとめた将来推計人口によると、2030年の日本の人口は117,580千人で2000年の126,926千人から7.4%減少が見込まれているのに対して、北海道では同じ時期に5,683千人から4,768千人と16.1%の大幅な減少が予

*（たけだ まさなお）開発研究所特別研究員，元北海学園大学経済学部教授，北海道大学名誉教授

想されている。減少率では、全国平均の2倍以上である。地域におけるこうした人口減少は、①出生率の低下と②社会動態（人口移動）の二つが主要な要因と考えられる。このうち、北海道の出生率に関しては、全国の他の府県と比較しても、首都圏、近畿圏と並んで合計特殊出生率が極めて低くなっている。」（北海学園大学開発研究所『第94回（2007年度第1回）研究員会議資料』，2007年5月25日，p.1）

上記の人口推計は、2000年10月の市区町村別、男女・年齢別人口を用いて、2001年時点の全国3,245市区町村（道内212市町村）を対象に、2030年までの5年ごとの人口を推計している。2000年と2030年を比べて人口が減る自治体は国内全体の87%に上り、半分以下になる自治体も158（5%）ある。北海道、東北、九州に多い。30年後には、人口5千人未満の自治体は、全国では2000年の722（22.2%）から1,122（34.6%）に、また道内では77（36.3%）から137（64.6%）にほぼ倍増する。道内で人口が増えるのは札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、渡島管内上磯町、同大野町、空知管内南幌町、川上管内東神楽町、根室管内中標津町の5市5町のみである。全般的に高齢化が進み、人口に占める65歳以上の割合が40%を越える自治体数は、2000年の2.3%（道内0%）から30.4%（同36.8%）になる（『北海道新聞』，2004年1月1日付）。

日本銀行札幌支店も『北海道金融レポート，人口動態からみた北海道経済一現状と今後の対応策』（2007年3月9日発行，以下『日銀札幌レポート07』と略記）において、人口減少が及ぼす北海道経済への影響に強い警鐘を鳴らしている。

『日銀札幌レポート07』は、前記の国立社会保障・人口問題研究所の推計を基礎として、北海道の人口動態の特徴を2点あげている。第1は、現時点での生産年齢人口（15～64歳）は全国並みに止まっていること、第2は、札幌一極集中が加速していること、である。この人口の札幌一極集中が、「各種経済指標等をみても、札幌市とその他地域との格差という形で顕在化しており、道全体の経済に与える影響も無視しえない状況となっている」し、「道内各市町村の歳入・歳出の動向をみると、歳入面では札幌市とその他市町村との格差が拡大する一方、歳出面のうち扶助費（老人福祉関係など社会保障に関する支出額）については高齢化がすすみつつあるその他市町村が札幌市を上回っている」（『日銀札幌レポート07』，pp.4～5）としている。

このような北海道の人口動態をふまえて、「将来に向けた経済活性化策」として、以下の3点を提言している。

第1に、「人口減に歯止めをかける取り組み」として、1）経済のオープン度（移輸出入比率）を引き上げること。道内で完結するクローズ型産業を、域外ビジネスからの所得を増大し人口減に歯止めをかけるために、47都道府県最下位の移輸出入比率を高めてオープン型経済にすること。2）道外からの定住・移住をうながすような魅力作り。社会生活統計指標等で示されている北海道の住みやすさを従来以上に道外にアピールしてリタイヤ世代を道内に呼び込むこと（例えば「伊達ウェルシーランド構想」）で活性化を図ること。

第2に、「若年労働者の有効活用（企業の誘致）」を提言しており、道内若年層の“道内志向”

の強さから、若年層の豊富な人材が存在するので、付加価値の高い企業誘致を進め、若年層の雇用機会を拡大することが必要、としている。

第3に、「高齢者のニーズにあったビジネス展開」を提言しているが、それは、道内高齢者の消費支出額が総世帯平均を上回っている（とくに、食料、家具・家事用品、保険医療、教養娯楽で大きく上回っている）ので、高齢者のニーズにマッチした商品、サービスの提供を重要と考えている（同上、pp.6～8）。

『日銀札幌レポート 07』の第1から第3までの提言は、人口減少下における地域の持続的発展にとって、一定程度有効な提言であるし、前述した「最近の研究では、国土・資源開発よりも社会的・人間的側面に主要な論点が向けられている」ということにも対応する説得性をもっている。

しかし、筆者は、2つの批判点を有している。第1は、開発研究の最近の研究傾向である「社会的・人間的側面に主要な論点が向けられている」かという点では、不十分さを有すると思われる。第2に、「人口減に歯止めをかける」という消極的対応でなく、「人口増をめざす」という積極的対応策こそ必要である。積極的対応策をとることによって始めて、結果として「人口減に歯止めをかけ」得るのである。このような2つの批判を統一的に内包するものとして、筆者は「子育て支援」の推進・展開を考える。

共同研究全体としても、また、筆者としても全体的課題としては、北海道の地域における人口増加をめざす子育て支援の分析、あり方を研究課題としているが、本稿では、厚生労働省を中心とする政府の施策と東京都の施策を概観することを課題とする。

2. 第2次大戦後の出生数と出生率

厚生労働省は、2005年3月22日付で、『子ども・子育て応援プラン』を発表したが、その背景には、当然にも、少子化による人口減少の現状把握がある。1947～1949年（昭和22～24年）は、第1次ベビーブームにより敗戦後最高の出生数となっており、年間出生数約269万人が3年間続いた。1950年（昭和25年）から急減し始め、1950年代末まで下降を続け、1960年代初頭から増加したが、1966年（昭和41年）のいわゆる「ひのえうま」により激減した。しかし、「ひのえうま」は、1年間の現象にとどまり、第2次ベビーブームといわれた1971～1974年（昭和46～49年）には、年間出生数約200万人を維持していた。その後、30年余、今日まで一貫して（前年より若干増加する年がたまにあったとしても）年間出生数は減少を続け、年間約100万人程度まで、すなわち、敗戦直後の3分の1、第2次ベビーブームの2分の1まで年間出生数が減少した。

合計特殊出生率も敗戦直後の4.32を最高に、下降しはじめ、「ひのえうま」の1966年（昭和41年）は、1.58に急減し、その後、第2次ベビーブームの1971～1974年（昭和46～49年）には、2.14まで回復したが、さらに下降を続け1989年（平成元年）には、「ひのえうま」であっ

た 1966 年 (昭和 41 年) の 1.58 からも下降し、1.57 となり、2003 年 (平成 15 年) には 1.29 ま
で下がっている。

表 1 出生数及び合計特殊出生率の推移

	出 生 数 (人)	合計特殊出生率
昭和 22～24 年 (第 1 次ベビーブーム・最高 の出生数)	2,696,638	4.32
昭和 41 年 (ひのえうま)	1,360,974	1.58
昭和 46～49 年 (第 2 次ベビーブーム)	2,091,983	2.14
平成元年	—	1.57
平成 15 年 (最低の出生数・最低の合計 特殊出生率)	1,123,610	1.29

厚生労働省『子ども・子育て応援プラン』, 2005 年 3 月 22 日, 3
ページ 図 1 「出生数及び合計特殊出生率の推移」より作成

わが国の合計特殊出生率 1.29 (2003 年) は、下記の表 2 から明らかなように世界のいわゆる「主要先進国」といわれる国々 (比較統計は 2002 年) とくらべても極めて低い。

日本より低いのは、イタリアの 1.26 のみである。1 位のアメリカ 2.01, 2 位のフランス 1.89, 3 位のスウェーデン 1.65, 4 位のイギリス 1.64 から大きく下まわり、ようやく、5 位のドイツ 1.31 と近い 6 位である。

表 2 主要先進国の 2002 年の出生率

	合計特殊出生率
フランス	1.89
ドイツ	1.31
スウェーデン	1.65
イギリス	1.64
アメリカ	2.01
イタリア	1.26
日本 (2003 年データ)	1.29

(資料: UN, Demographic yearbook “Council of Europe, Recent demographic developments in Europe”,
(厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」等から
作成)

厚生労働省『子ども・子育て応援プラン』, 2005 年 3 月 22
日, 3 ページ 図 2 「主要先進国の出生率の推移」より
作成

厚生労働省は、出生率低下の社会的背景として、次の3点をあげている。

- ① 働き方の見直しに関する取組みが進んでいない、
 - ② 子育て支援サービスがどこでも十分に行き渡っている状況にはなっていない、
 - ③ 若者が社会的に自立することが難しい社会経済状況になっている、
- ことをあげている。

3、男子の家事・育児時間と長時間労働及び貧困

第1の働き方の見直しについては、2000年に行われた下記の「年齢階級別1週間の就業時間（男性）」を示して、「子育て期にある30歳代男性の4人に1人は週60時間以上就業しており、子どもと向き合う時間が奪われています」（厚生労働省『子ども・子育て応援プラン』，2005年3月22日，p.4）と述べている。何よりも、週40時間以上の労働時間が20歳代から50歳代までは圧倒的であり、とくに、30歳代から40歳代の子どもの出生が多い世代では、週40時間以下は10%にも満たない。

表3 年齢階級別1週間の就業時間（男性）

(%)

(歳)	1～14 時間	15～34 時間	35～39 時間	40～48 時間	49～59 時間	60 時間以上
15～19	14.7	25.6	4.6	37.7	11.0	6.4
20～24	5.4	13.2	4.5	45.6	17.3	13.0
25～29	1.3	4.9	3.8	48.1	22.1	19.8
30～34	1.0	3.8	3.4	44.7	23.9	23.2
35～39	0.9	3.5	3.4	44.6	24.3	23.3
40～44	0.9	3.6	3.6	47.2	23.6	21.2
45～49	0.9	4.2	4.3	50.5	22.0	18.2
50～54	1.1	4.8	4.9	52.6	20.4	16.3
55～59	1.4	6.2	5.9	54.2	18.2	14.2
60～64	4.3	18.8	6.7	44.7	14.0	11.5
65～	11.1	30.5	7.5	31.9	11.2	7.8

（資料：総務省統計局「国勢調査」（2000年））

厚生労働省『子ども・子育て応援プラン』，2005年3月22日，4ページ 図3「年齢階級別1週間の就業時間（男性）」より作成

次に、男性の家事・育児時間の国際比較を行い、「我が国の男性の家事・育児に費やす時間は世界的にみても最低水準であり、その負担が女性に集中しています」（前掲，p.5）と指摘している。この指摘は、現実への指摘としては正しいものである。そして、男性の育児休業制度がありながら、「育児休業を利用しなかった最大の理由は“職場の雰囲気”であり、育児休業制度が十分に活用されていない現状があります（表5参照）。このような職場優先の風潮，長時間労働環境の見直しが必要とされています」と述べている。この原因把握もそれなりに説得力のある理由づけである。

表4 男性の家事・育児時間

● 5歳未満児のいる夫婦の夫の育児、家事時間

	育児 (時間)	その他の無償労働 (家事等) (時間)	合計 (時間)
日本 (2001) * 6歳未満児のいる夫婦	0.4	0.4	0.8
アメリカ (1995)	0.6	2.0	2.6
イギリス (1999)	1.5	1.6	3.1
ドイツ (1992)	1.0	2.5	3.5
スウェーデン (1991)	1.2	2.5	3.7
カナダ (1998)	1.5	2.4	3.9
イタリア (1989)	0.6	1.2	1.8
オーストラリア (1997)	0.9	2.0	2.9

(資料：OECD “Employment Outlook 2001” 総務省「社会生活基本調査」(平成13年))
厚生労働省『子ども・子育て応援プラン』, 2005年3月22日, 5ページ 図4「男性の
家事・育児時間」より作成

表5 育児休業を利用しなかった理由 (%)

職場の雰囲気	43.0
仕事が忙しかった	22.0
仕事に早く復帰したかった	25.7
仕事に戻るのが難しそうだった	23.8
昇給・昇格等が遅れそうだった	6.1
収入減となり、経済的に苦しくなる	40.2
保育所等に預けることができた	27.1
制度を利用する資格がなかった	1.9
配偶者が育児休業制度を利用した	2.3
その他	20.6

(資料：勤女性労働協会「育児・介護を行う労働者の
生活と就業の実態等に関する調査」平成12年8月)
厚生労働省『子ども・子育て応援プラン』, 2005年3
月22日, 5ページ 図5「育児休業を利用しなかつ
た理由」より作成

しかし、「表5 育児休業を利用しなかった理由」であげられている理由で、確かに、第1位は“職場の雰囲気”43.0%であるが、2位の“収入減となり、経済的に苦しくなる”40.2%,あるいは,“仕事に戻るのが難しそうだった”23.8%,”仕事が忙しかった”22.0%という理由こそが問題である。“職場の雰囲気”のみが強調されると,あたかも,職場の働く者同士の人間関係に主原因があるかのようにみられるが,より重要なのは,“収入減となり,経済的に苦しくなる”,あるいは,“仕事に戻るのが難しそうだった”,“仕事が忙しかった”など,経営者や企業主の責任に関わる理由こそが全体としては,主要な原因になっていることである。“職場の雰

困気”にしる、その背景には、育児休業を利用した場合に代替補充を認めず、同僚に過重労働を強いてつらい思いをさせるためかもしれず、アンケート項目自体の問題も潜んでいる。

「失われた10年」どころか、20年にも及ぶ不況と、リストラ、倒産、働き手の自殺、規制緩和による非正規雇用の増大、若者のフリーターやニートの増大、年収200万円以下の雇用労働者が1千万人を越えて、雇用労働者の4分の1に至った日本の貧困化こそが背景にある。

なお、男性の家事・育児時間の長さ合計特殊出生率の高さは、一定の相関関係を有している。男性の家事・育児時間の長いスウェーデン、ノルウェー、オーストラリア、アメリカ、フランス、イギリスは、合計特殊出生率も高く、男性の家事・育児時間の短い日本やイタリアは、合計特殊出生率も低い。(前掲、表2及び表4)

4. 遅々とした子育て支援サービス

厚生労働省が、出生率低下の背景の第2としてあげているのが、子育て支援サービスがどこでも十分に行き渡っている状況にはなっていないということである。2002年(平成14年)から、二期にわたるエンゼルプランが実施されたが、「待機児童ゼロ作戦」は達成されず、まだ多数の待機児童が存在することを数字で示している。

2002年(平成14年)4月に187.9万人の利用児童がいたが、保育所入所待機児童が2.5万人おり、同年度中に幼稚園等の預かり保育等を含めて5.4万人の児童を受け入れ、利用児童数は2003年(平成15年)4月に192.1万人に増加したが、入所希望児童の増加により、なお2.6万人の保育所入所待機児童がいた。2003年(平成15年)度中に、さらに、5.8万人の児童を受け入れ、2004年(平成16年)4月に196.7万人に増加したが、入所希望児童の増加により、なお2.4万人の保育所入所待機児童がいた。2004年(平成16年)度中に5万人強の受け入れ拡大を目指しているが、それでも、50人以上の待機児童が存在する市町村が、95市町村(待機児童の8割)もある。

あたかも、出生児童の減少を期待するかのような受け入れ児童数の緩慢な拡大施策と予算配

表6 保育所待機児童数の推移

	利用児童数 (万人)	保育所待機児童数 (万人)	その年度での受入児童数の拡大 (幼稚園の預かり保育等を含めて) (万人)
平成14年4月	187.9	2.5	5.4
平成15年4月	192.1	2.6	5.8
平成16年4月	196.7	2.4	5.0強(*見込み)

待機児童ゼロ作戦の展開(平成16年度までに15万人の受入児童数の増)

*50人以上の待機児童が存在する95市町村(待機児童の8割)において、今年度中に保育計画(待機児童解消計画)を策定

厚生労働省『子ども・子育て応援プラン』, 2005年3月22日, 6ページ 図6「保育所待機児童数の推移」より作成

分を断ち切って、約 50%増加を近々の年度で行わない限り、待機児童ゼロ作戦の展開は、絵に描いた餅になる。

財団法人こども未来財団「子育てに関する意識調査」(2001 年)によると、片親のみ就労の場合、「子育ての負担感が大きい」が、45.3%と約半数近くにのぼり、共働きの 29.1%(約 3 分の 1)を大きく上回っている。前に述べた夫の育児・家事時間の少なさから考えると、片親のみ就労の大きな負担感は、時間的負担の差異よりは、精神的、あるいは、より経済的負担感が相対的に強く影響していると考えられる。

子育ての負担から、いろいろな子育ての悩みを話したり、時には、子どもを預けたりなど、

表 7 子育ての負担感 (%)

	負担感大	負担感中	負担感小
片親のみ就労	45.3	31.8	22.9
共働き	29.1	43.4	27.5

(資料：財団法人こども未来財団「子育てに関する意識調査」(2001年))
厚生労働省『子ども・子育て応援プラン』, 2005 年 3 月 22 日, 6 ページ
図 7 「子育ての負担感」より作成

「地域の中での子どもを通じた付き合い」にかんする(株)UFJ 総合研究所「子育て支援策等に関する調査研究」(厚生労働省委託, 2003 年)によると、調査地域は不明であるが、「子育ての悩みを相談できる人がいる」73.8%, 逆に、4 人に 1 人は子育ての悩みを相談できる人がいない。「子どもを預けられる人がいる」57.1%, つまり、約 4 割の人は困った時に子どもを預けられる人がいないのである。仕事や生活での急用や事故などの突発事態はどこの家庭でも起こりうることであり、これらの数字は、先の負担感を増大させる要因といえる。

「子どもをしかってくれる人がいる」46.6%, つまり、「自分の他に子どもをしかってくれる人がいるのは半数弱」であるが、この叱ってくれる人が自分の他ににいるというのが家族内を含めているか否かが不明である。この調査が、東京などの大都市で、かつ、この人が家族以外ということであれば、「子どもをしかってくれる人がいる」46.6%は、意外と高い数字とも考えられる。

表 8 地域の中での子どもを通じた付き合い

	(%)	
子育ての悩みを相談できる人がいる	73.8	* 4 人に 1 人は子育ての悩みを相談できる人がいない
子どもを預けられる人がいる	57.1	* 4 割の人は困った時に子どもを預けられる人がいない
子どもをしかってくれる人がいる	46.6	* 自分の他に子どもを叱ってくれる人がいるのは半数弱

(資料：(株)UFJ 総合研究所「子育て支援策等に関する調査研究」(厚生労働省委託 (2003 年)))
厚生労働省『子ども・子育て応援プラン』, 2005 年 3 月 22 日, 6 ページ 図 7 「子育ての負担感」より作成

5、非正社員の増大と若者の経済的自立の困難性

厚生労働省は、第3に、「若者が社会的に自立することが難しい社会経済状況」、をあげている。この指摘は、正しい。総務省統計局「労働力調査」、同じく「就業構造基本調査」、「労働力調査詳細集計」、さらに、内閣府「国民生活白書」（平成15年版）、同「若年層の意識実態調査」を基に、厚生労働省は、下記の資料「失業率の推移」と「フリーター数の推移」、および「未婚の理由として“金銭的に余裕がないから”をあげる者の割合」の資料を作成している。

その上で、「若年層の失業率は厳しい状況が続いており、特に24歳以下は、近年高い水準で推移しています」、「雇用の不安定な若者は社会的、経済的に自立できず、家庭を築くことが難しい状況にあります」と、近年の不況が、特に、若年層に厳しく、結婚もできない状況を的確に分析している。とりわけ、非正社員（パート・アルバイト）男性の44.4%、約半数が、非正

表9 若年失業率、フリーターの増加

(%)

	平成2年	平成7年	平成12年	平成15年	平成16年
全年齢	2.1	3.2	4.7	5.3	4.7
15～24歳	3.6	6.1	9.2	10.1	9.5

(資料：総務省統計局「労働力調査」)

厚生労働省『子ども・子育て応援プラン』、2005年3月22日、7ページ 図8「若年失業率、フリーターの増加」より作成

表10 フリーター数の推移

(万人)

平成4年	平成9年	平成14年	平成15年
101	151	209	217

(資料：総務省統計局「就業構造基本調査」、「労働力調査詳細集計」を基に作成)

厚生労働省『子ども・子育て応援プラン』、2005年3月22日、7ページ 図8「若年失業率、フリーターの増加」より作成

表11 未婚の理由として「金銭的に余裕がないから」
をあげる者の割合

(%)

	正社員	パート・ アルバイト
男性	33.9	44.4
女性	22.4	30.2

(資料：内閣府「国民生活白書」（平成15年版）より引用。内閣府「若年層の意識実態調査」により作成され、回答者は全国の学生を除く20～34歳の男女880人)

厚生労働省『子ども・子育て応援プラン』、2005年3月22日、7ページ 図8「若年失業率、フリーターの増加」より作成

社員女性の 30.2%，約 3 分の 1 が、未婚の理由に「金銭的に余裕がないから」をあげている。正社員といえどもその悩みは大きいが、その数値はより低く、正社員と非正社員の格差が歴然としている。

筆者は、グローバル化のもとでのフリーターの増加とニートの出現について、国際比較をまじえて、かつて、次のように論じた。

グローバル化のもとで、わが国は 1990 年からの 10 年以上におよぶ、「失われた 10 年」と名づけられている経済危機が続いたが、この経済危機の影響の一つは、若者の失業率の増大と就労形態の不安定化として顕在している。特徴的な 3 つのことを指摘しておきたい。

第 1 に、15-24 歳の日本の若者の失業率が 2 倍以上になったことである。

世界的には 15-24 歳の若者の失業率は、OECD の統計によれば、1990 年に、日本 4.3%，ドイツ 4.5%，イギリス 10.1%，アメリカ 11.2%，カナダ 12.4%とドイツと並んで英・米・加の半分以下の失業率であった。それが 10 年後の 2000 年には、日本 9.2%，ドイツ 8.4%，イギリス 11.8%，アメリカ 9.3%，カナダ 12.6%となり、2003 年には、日本 10.2%，ドイツ 10.6%，イギリス 11.5%，アメリカ 12.4%，カナダ 13.8%となったのである（本田，2005 年，p.4）。これは、日本の若者にとって否定的な「グローバル化」である。

第 2 に、若者の不安定な就労形態である非典型労働者（非正社員）の中心をなす「フリーター」数が、10 年間で 2 倍以上になったことである。

15-34 歳の年齢層のフリーターは、1990 年の 183 万人から 2001 年には 417 万人と 2.3 倍に増加した。これは同年代全国人口の 12%にあたる。なお、フリーターは「フリーアルバイト」から作成した日本の雑誌による略語（1980 年代末）であるが、内閣府の定義では、「15-34 歳の若者（ただし、学生と主婦を除く）のうち、パート・アルバイト（派遣等を含む）及び働く意思のある無職の人」である（内閣府『平成 15 年度国民生活白書』，同，p.5）。同じ政府機関である厚生労働省の定義では、「働く意思のある無職の人」をフリーターとして限定しているので、1990 年で 101 万人、2003 年で 217 万人となっている（『朝日新聞』，2005 年 5 月 5 日）。どちらにしても、不安定就業形態の若者の数が、1990 年代に 2 倍以上に増加していることは同じである。

第 3 に、「ニート」といわれる学びも働きもしていない若者が、近年、急増していることである。

「ニート」は、2004 年の日本での流行語の一つになった。ニート（NEET）は、“Not in Education, Employment or Training” の頭文字である。すなわち、ニートとは、「15-34 歳のうち、通学もしておらず、働いてもないし、働く訓練も受けていない者」のことをいう。ニートは、若年失業率が 1980 年代前半で 20%近くになっていたイギリスでもちいられていた（小杉，2005 年，p.4）が、日本での注目はここ数年のことである。厚生労働省の調査では、2002 年に 48 万人、2003 年には 52 万人（『朝日新聞』，同上）で、近年発表された 2004 年の数値は 64 万人に増加しているという。

このような日本の若者の失業と不安定就労の根本的原因是は、80年代にバブル景気に沸いた日本の銀行や巨大企業が、グローバル化の波上で踊らされて日本国内はもとよりニューヨークの巨大ビル購入など全世界での土地、建物投機を行い、失敗し、銀行や巨大企業すら倒産、合併、買収された1990年代の経済危機にある。企業経営者と政府の経済政策の失敗のツケは、社員のリストラや企業倒産による失業者の急増となってあらわれ、とくに若者の就業にしわ寄せされた。例えば、2001年9月、失業率が過去最悪の5.3%を記録したとき、45-54歳男性は3.9%で前年同月より0.1%増であったが、15-24歳男性は12.4%で前年同月より1.9%増であった(玄田, 2005年, p.14)。

あるいは、大企業の大部分と中小企業の一部が、安い労働力を求めて中国や東南アジアを中心に企業進出を行い、国内の地域産業が空洞化し、逆に、安い外国人労働者を「研修」の名目で雇用し国内の新規採用を減らしてもいる。

また、若者自身のなかには、1980年代末のフリーターを、「新しい自由な生き方」などとする一部マスコミによる美化に惑わされた者もいる。若者の忍耐力のなさ、人間関係力の弱さを示す「七五三」(入社3年までの退社が中学卒7割、高校卒5割、大学卒3割)の面もある。こういう若者を社会に送り出したわれわれ教育者も自戒しなければならない。更に、授業料未払いとアルバイトによる学業不振から卒業せずに退学した学生も多い。(竹田正直「グローバル化のもとでの若者の就労と大学教育」、『国際高等共育研究』, 第8巻, 2006年6月, pp.75-78 参照)

6. 子育て支援と“認定子ども園”への取り組み

政府は、1995年(平成7年)から1999年(平成11年)まで、「エンゼルプラン」を、当時の文部、厚生、労働、建設の4大臣の合意で実施し、さらに、大蔵、自治大臣も加わった「新エンゼルプラン」を2000年(平成12年)から2004年(平成16年)まで実施してきた。約10年間にわたるその実績は下記のとおりである。保育所入所児童数は、37万人の増加であるが、すでにみたように、これでは、数万人の待機児童数を解消できない。そのなかで、低年齢児(3歳児未満)は、41万人から62万人へと21万人、約50%の増加で注目される。そのほか、延長保育実施保育所と地域子育て支援センター数の増加が著しい。しかし、全国的には、緒に就いたばかりである。

2003年(平成15年)の「少子化社会対策基本法」と「次世代育成支援対策推進法」の成立に

表12 二期にわたるエンゼルプランの実績

(万人)

	平成6年4月	平成16年4月	増加数
保育所入所児童数	159	197	37 ※
うち低年齢児(3歳児未満)	41	62	21

※ママ

厚生労働省『子ども・子育て応援プラン』, 2005年3月22日, 8ページより作成

(箇所)

	平成 6 年度実績	平成 15 年度実績	増加数
延長保育実施保育所	2,230	11,702	9,472
放課後児童クラブ数	4,520	11,324	6,804
地域子育て支援センター数	236	2,499	2,263

厚生労働省『子ども・子育て応援プラン』, 2005 年 3 月 22 日, 8 ページより作成

	平成 4 年度	平成 7 年度	平成 13 年より
育児休業制度	導入		
育児休業給付水準	当初なし	25%	40%

厚生労働省『子ども・子育て応援プラン』, 2005 年 3 月 22 日, 8 ページより作成

ともない、翌年、2004 年（平成 16 年）6 月の「少子化社会対策大綱」が策定された。この「少子化社会対策大綱」の閣議決定に基づいて、「子ども・子育て応援プラン」が 2004 年（平成 16 年）12 月 24 日に策定されている。

「子ども・子育て応援プラン」は、大綱で決められた 4 つの重点目標、①若者の自立とたくましい子どもの育ち、②仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し、③生命の大切さ、家庭の役割等についての理解、子育ての新たな支え合いと連帯、の具体化を課題としている。各重点項目について、1) 主な具体的施策、2) 今後 5 年間の目標、3) 目指すべき社会の姿（概ね 10 年後の展望）の事例を示している。さらに、4 つの重点項目の具体的実施計画として、細分化された課題に対応して、5 年後の実数や目標パーセントの数値を掲げている。なお、それらの具体的課題ごとの担当省庁を決めている。実施担当省庁のほとんどは、厚生労働省と文部科学省であるが、国土交通省、環境省、経済産業省、建設省、農林水産省など多くの省庁にかかわっており、当然、都道府県、市町村の協力なしには実施できないことである。

「子ども・子育て応援プラン」は、数値が入っている「今後 5 年後の目標」が、2009 年（平成 21 年）末までに実現すべき目標であり、まさに、今後の課題である。

平成 18 年 10 月施行で、厚生労働省の保育所と文部科学省の幼稚園の部分的統合をはかるものとして、「就学前の子どもの教育・保育等に関する多様な需要に適切・柔軟に対応する新たな枠組として、幼稚園、保育所等のうち、教育及び保育並びに地域の子育て支援の総合的な提供を行う施設を都道府県が認定する“認定こども園”制度を創設した。」（文部科学省 HP、文部科学省における主な子育て支援のための取組、2008 年 2 月）

文部科学省としては、幼稚園に新たな保育所的機能を持たせることの必要から、学校教育法改正を平成 19 年 3 月 30 日国会に提出した。それによって、「各幼稚園における、インターネット、情報誌による家庭教育に関する情報の提供、家庭教育相談の実施、親子登園、地域の子育てサークル等への支援等の取組を着実に推進していくため、学校教育法に幼稚園の担うべき役

割として、家庭・地域における幼児期の教育支援について」(同上)を位置付けた。

2007年(平成19年)度の文部科学省の「子育て支援のための施策」の予算は、つぎのようになっている。

- 1) 預かり保育推進事業(3,976百万円)、希望する園児を対象に預かり保育を実施している私立幼稚園に対する助成を行う都道府県に対し、補助を行う。
- 2) 幼稚園の子育て支援活動の推進(747百万円)、未就園児の親子登園、子育てサークルの支援、子育てに関する相談や情報提供等を実施している私立幼稚園に対する助成を行う都道府県に対し、補助を行う。
- 3) 幼稚園就園奨励費補助(18,453百万円)、幼稚園児の保護者に対する経済的負担の軽減等を目的として、保護者の所得状況に応じて、保育料等を軽減する「就園奨励事業」を実施している地方公共団体に対し、補助を行う。

「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」に基づき、2006年(平成18年)10月1日より施行されている。幼稚園、保育所等のうち、①教育及び保育を一体的に提供(保育に欠ける子どもにも、欠けない子どもにも対応)、②地域における子育て支援(子育て相談や親子の集いの場の提供)の実施可能な幼稚園、保育所等を知事(または一定条件で都道府県教育委員会)から、“認定こども園”として認定を受けることができる。保育所認可定員の特例として10人でも可とする。

厚生労働省の発表による『認定こども園の平成19年8月1日現在の認定件数及び今後の申請見込件数について』は、105件で、タイプとしては、幼保連携型が49件で約半数を占めている。また、今後の認定こども園の認定申請件数の増加については、2,000件以上の急激な増大を予想している。

調査結果の概要

表13 平成19年8月1日現在の認定件数

	件数	(内 訳)			
		幼保連携型	幼稚園型	保育所型	地方裁量型
[1] 認定こども園の認定件数	105	49	37	13	6

雇用均等・児童家庭局保育課(文部科学省・厚生労働省幼保連携推進室)

『認定こども園の平成19年8月1日現在の認定件数及び今後の申請見込件数について』

厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/houdou/2007/08/h0810-4.html>, 2008年2月8日

これによって、わが国の就学前教育関係者が永年求めてきた幼保一元化が、部分的に実現することになるが、大きな制度改革に進むには、まだまだ、省庁間の縄張り争い、その他多くの難問があり、なお、道は遠い。

上記の施策のほか、文部科学省の子育て支援のための取組みは、多くの項目が列挙されているが、その多くが、従来からの学校教育や家庭教育に関するものである。

表 14 平成 19 年 4 月 1 日現在の認定件数及び申請見込件数

	件 数	(内 訳)				
		幼保連携型	幼稚園型	保育所型	地方裁量型	不明
[1] 認定こども園の認定件数	94	45	32	13	4	—
[2] 平成 19 年度中の申請見込件数	542	185	177	61	100	19
[3] 平成 20 年度以降の申請見込件数 (注)	1,460	351	483	301	160	165
合 計	2,096	581	692	375	264	184

(注)「申請時期未定」の件数も含む

雇用均等・児童家庭局保育課 (文部科学省・厚生労働省幼保連携推進室)

『認定こども園の平成 19 年 8 月 1 日現在の認定件数及び今後の申請見込件数について』

厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/houdou/2007/08/h0810-4.html> (2008 年 2 月 8 日) より作成

さらに、いうまでもなく、これらの目標は、都道府県、市町村の課題であり、今後、都道府県の取組みを検討することを課題とする。なかでも、今回は、政府のおひざもとの東京都の子育て支援を中心に分析したい。

7. 東京都の子育て支援——保育待機児解消への取組み

わが国の首都で、わが国人口の約 10%が住む東京での人口動態と子育て支援を概観しておきたい。

東京都福祉保健局少子社会対策部を 2007 年 (平成 19 年) 秋に訪問し、資料『子どもと家庭・女性福祉、母子保健、小児医療施策概要』(東京都福祉保健局少子社会対策部、(平成 18 年度)と、『東京の保育——待機児解消の現状・課題と考え方—』(東京都福祉保健局保育施策推進担当 松原定雄著、平成 19 年 9 月 18 日)を入手し、聞き取り調査を行ったが、実に親切に対応していただいた。

東京都の人口は、1970 年 (昭和 45 年) に、1,100 万人になり、その後、若干の増減がありながらも、全体としては増加を続け、2003 年 (平成 15 年) に、1,200 万人を突破した。人口は近年も増加しているし、この 10 数年来、出生数はほぼ 10 万人前後で推移し、出生率も 8%台でかわらない。しかし、東京都の人口問題としては、合計特殊出生率が 2004 年 (平成 16 年) で 1.01 と、国際的に見て相当低いわが国全国平均の 1.29 を大きく下まわっていることである (前掲『子どもと家庭・女性福祉、母子保健、小児医療施策概要』P.3)。

表 15 人口・出生数・合計特殊出生率等の推移

区 分	東 京 都				全 国			
	人口総数 (人)	出生数 (人)	出生率	合計特殊 出生率	人口総数 (人)	出生数 (人)	出生率	合計特殊 出生率
昭和40年	10,869,244	225,492	20.7	2.00	98,274,961	1,823,697	18.6	2.14
昭和45年	11,324,994	229,687	20.3	1.96	103,119,447	1,934,239	18.8	2.13
昭和50年	11,568,852	186,701	16.1	1.63	111,251,507	1,901,440	17.1	1.91
昭和55年	11,506,944	139,953	12.2	1.44	116,320,358	1,576,889	13.6	1.75
昭和60年	11,780,500	126,178	10.7	1.44	120,265,700	1,431,577	11.9	1.76
平成元年	11,692,000	106,480	9.1	1.24	122,460,000	1,246,802	10.2	1.57
平成2年	11,695,218	103,983	8.9	1.23	122,721,397	1,221,585	10.0	1.54
平成3年	11,683,000	103,226	8.8	1.18	123,102,000	1,223,245	9.9	1.53
平成4年	11,663,000	100,965	8.7	1.14	123,476,000	1,208,989	9.8	1.50
平成5年	11,619,000	98,291	8.5	1.10	123,788,000	1,188,282	9.6	1.46
平成6年	11,561,000	101,998	8.8	1.14	124,069,000	1,238,328	10.0	1.50
平成7年	11,543,005	96,823	8.4	1.11	124,298,947	1,187,064	9.6	1.42
平成8年	11,587,000	97,954	8.5	1.07	124,709,000	1,206,555	9.7	1.43
平成9年	11,619,000	97,906	8.4	1.05	124,963,000	1,191,665	9.5	1.39
平成10年	11,639,000	98,960	8.5	1.05	125,252,000	1,203,147	9.6	1.38
平成11年	11,641,000	97,959	8.4	1.03	125,432,000	1,177,669	9.4	1.34
平成12年	11,850,305	100,209	8.5	1.07	125,612,633	1,190,547	9.5	1.36
平成13年	11,912,000	98,421	8.3	1.00	125,908,000	1,170,662	9.3	1.33
平成14年	11,980,000	100,118	8.4	1.02	126,008,000	1,153,855	9.2	1.32
平成15年	12,059,000	98,534	8.2	1.00	126,139,000	1,123,610	8.9	1.29
平成16年	12,123,000	99,272	8.2	1.01	126,176,000	1,110,721	8.8	1.29

※分母に用いた人口：「各年 10 月 1 日現在推計人口」（総務省統計局）の総人口。ただし、昭和 40、45、50、55、平成 2、7 年は国勢調査による。昭和 45 年以降は、日本人人口。また、昭和 45 年以前の数値には沖縄県は含まれない。

※出生数：「人口動態統計」（厚生労働省大臣官房統計情報部）による。

※合計特殊出生率：「人口動態統計」（厚生労働省大臣官房統計情報部）による。合計特殊出生率とは、15 歳から 49 歳までの女子の年齢別出生率の合計したもので、1 人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子ども数に相当する。

※出生率（人口千対）：（出生数／人口総数）×1000

東京都福祉保健局少子社会対策部『子どもと家庭・女性福祉，母子保健，小児医療施策概要』（平成 18 年度）
3 ページ 「1 人口・出生数・合計特殊出生率等の推移」より作成

また、児童人口比率は、1975 年（昭和 50 年）に、25.8%だったのが、2005 年（平成 17 年）には、14.4%にまで下がっている（前掲同，p.4）。

次の資料、東京都の「就学前児童の状況」によれば、近年、幼稚園と保育所での保育児童の受け入れ増加に一定の努力がなされ、この約 10 年間で、幼稚園で 1.1 万人、保育所で 2.2 万人の増加がみられる。

表 16 就学前児童の状況

	昭和 55 年	平成 2 年	平成 10 年	平成 19 年
幼稚園利用者数	238,075	184,153	166,785	177,676 (30.2%)
保育所利用者	147,409	133,577	139,980	162,672 (27.6%)
その他（家庭等）	520,998	330,155	250,736	232,194 (39.4%)
その他（保育室利用者、家庭福祉員利用者、ベビーホテル利用者など）	—	—	—	(2.8%)

『東京の保育 ー待機児解消の現状・課題と考え方ー』

平成 19 年 9 月 18 日 東京都福祉保健局保育施策推進担当 松原定雄著 3 ページ 「就学前児童の状況」より作成

表 17 年齢別保育等の状況

	家庭等	認可保育所	幼稚園
0 歳	87.24	10.71	—
1 歳	74.88	22.25	—
2 歳	69.35	28.37	—
3 歳	17.17	31.69	50.66
4 歳以上	0.78	33.44	65.64

『東京の保育 ー待機児解消の現状・課題と考え方ー』

平成 19 年 9 月 18 日 東京都福祉保健局保育施策推進担当 松原定雄著 4 ページ 「年齢別保育等の状況」より作成

表 18 待機児童数と認可・認証保育所の定員増

	平成 14 年	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年
待機児童数	5,056	5,208	5,223	5,221	4,908	4,601
認可保育所定員増累計 B	1,884	3,458	5,067	5,968	7,709	10,159
認証保育所定員推移 A	2,131	4,302	6,173	8,045	9,681	11,130

『東京の保育ー待機児解消の現状・課題と考え方ー』東京都福祉保健局保育施策推進担当 松原定雄著、平成 19 年 9 月 18 日、8 ページ 「待機児童数と認可・認証保育所の定員増」より作成

東京都は、上記の表 18「待機児童数と認可・認証保育所の定員増」で明らかなように、毎年、約 5,000 人の子どもたちが保育所での保育を待ち望んでいる。そこで、東京都は、「認可保育所」の定員増をはかるとともに、独自の施策として、「認証保育所」を設置してきている。「認証保育所」とは、1) 13 時間保育（7～20 時）をおこなうこと、2) 駅に近い立地条件であること、によって認証するものである。認証されれば、①施設整備費は、都と区が各々約 2 分の 1 の負担、②運営費は「認可保育所」に準じて、都と区が各々約 2 分の 1 の負担、③職員研修は、区・市でおこなう。④都・区ともに一般財源を用いる（前述の聞き取り調査による）、こととなる。このように、「認証保育所」は、「認可保育所」とほとんど変わらない条件で、設置、運営されることになり、いわば、政府の施策の不十分さを地方自治体が、独自の財政によって代替して

いるのである。しかし、東京都のように、法人大企業の本社機能が集中しており、それによって財政収入が相対的に豊かな自治体はこれが可能であるが、赤字財政下にある多くの自治体にとっては不可能なことである。

表 19 待機児の保護者の状況

平成 19 年 4 月 1 日

待機児（人）	4,601
保護者の状況（人）	
就労中（常勤）	1,250 (27.2%)
就労中（非常勤）	1,238 (26.9%)
求職中	1,725 (37.5%)
その他（出産・看護等）	388 (8.4%)

『東京の保育 ―待機児解消の現状・課題と考え方―』東京都福祉保健局保育施策推進担当 松原定雄著、平成 19 年 9 月 18 日、9 ページ「待機児の保護者の状況」より作成

「待機児の保護者の状況」の表 19 によれば、常勤、非常勤をあわせて 60% 近くが、日々、子育ての困難をかかえている。認定子ども園などの可能性が近くにあれば、まだ良いが、結局、さまざまな個人的な解決を迫られることになる。このような待機児の長期間の存在状況が、人々をして出産、育児を懸念させることとなる。

東京都は、この待機児の長期間の存在で、とくに大きな問題を抱えている都道府県であるが、この問題は、ひとり東京都だけの問題ではない。次の表から分かるように、多くの大都市を抱える都道府県の共通の問題である。下記の表 20「待機児童は大都市問題」によって、東京都は全国の待機児童の 4 分の 1 を占めているし、神奈川県、大阪府、埼玉県、千葉県という大きな都市をかかえる府県が高い比率を占めている。これらの府県の原因にも当然、地域経済の問題の反映があるとしても、2 位に、人口の少ない沖縄が入っていることは、とりわけ、この地域での経済問題の反映が感じられる。

また、表 21「待機児童数 300 人以上の区市町村」により、上位 10 位のうち、大阪府が大阪市と堺市、神奈川県が横浜市と川崎市、東京都が江東区と八王子市と、それぞれ複数の都市を抱えていることは、それぞれの都府県の内部には 2 つ以上の、かなりの待機児童数を有する都市を含んでいることを推定させる。

表 20 待機児童は大都市問題

順位	都道府県	待機児童数	構成比
1	東京都	4,601	25.7%
2	沖縄県	1,850	10.3%
3	神奈川県	1,822	10.2%
4	大阪府	1,789	10.0%
5	埼玉県	1,217	6.8%
6	千葉県	974	5.4%
7	宮城県	806	4.5%
8	兵庫県	675	3.8%
9	茨城県	469	2.6%
10	北海道	450	2.5%
上位 10 都道府県計		14,653	81.7%
全 国		17,926	100.0%

(注) 平成 19 年 4 月現在

『東京の保育 ―待機児解消の現状・課題と考え方―』

東京都福祉保健局保育施策推進担当 松原定雄著、平

成 19 年 9 月 18 日、9 ページ「待機児童は大都市問題」

より作成

表 21 待機児童数 300 人以上の区市町村

順位	都道府県	区市町村	待機児童数	対前年増減
1	大阪府	大阪市	744	△ 102
2	神奈川県	横浜市	576	223
3	兵庫県	神戸市	489	△ 71
4	神奈川県	川崎市	465	△ 15
5	宮城県	仙台市	390	78
6	沖縄県	那覇市	379	142
7	東京都	江東区	352	97
8	大阪府	堺市	349	△ 114
9	愛知県	名古屋市	342	△ 20
10	東京都	八王子市	336	16
11	千葉県	千葉市	329	59
12	神奈川県	相模原市	322	87

参考	全 国		17,926	△ 1,868
	東京都	区部	2,451	△ 219
		市町村	2,150	△ 88
		合計	4,601	△ 307

(注) 平成 19 年 4 月現在

『東京の保育 ―待機児解消の現状・課題と考え方―』東京都福祉保健局保育施策推進担当 松原定雄著、平成 19 年 9 月 18 日、10 ページ、「待機児童数 300 人以上の区市町村部」より作成

表 22 年齢別入所・待機状況 — 1・2歳で72%—

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳以上	計
認可保育所	定員	12,454	22,796	28,056	32,629	68,872	164,807
	入所数	10,891	23,319	28,925	32,588	66,949	162,672
	欠過員	1,563	△ 523	△ 869	41	1,923	2,135
認証保育所等入所数		2,397	3,983	3,577	1,189	945	12,091
待機児童数		516	1,900	1,397	613	175	4,601

(注) 平成 19 年 4 月現在。認証保育所等入所後には、保育室及び家庭福祉員の利用児童数(平成 19 年 6 月現在)を含む

『東京の保育 ー待機児解消の現状・課題と考え方ー』東京都福祉保健局保育施策推進担当 松原定雄著、平成 19 年 9 月 18 日、10 ページ、「年齢別入所・待機状況」より作成

上記の表 22「年齢別入所・待機状況」によると、東京都の待機児は、年齢上の偏在が見られ、1・2歳児が72%を占めている。どの年齢の子どもの発育、発達も大切であるが、運動能力や言語能力がとりわけ急速に発達する 1・2歳児にとって保護者の十分な保育条件や保育の専門家による保育こそ大切な時期である。この年齢の偏在の是正も急務である。

さて、資料『東京の保育 ー待機児解消の現状・課題と考え方ー』を執筆した松原定雄参事は、待機児発生の原因として、(1)保育サービス需要の増(都平均で年平均約0.4%の増)、(2)局地的な需要の増大(大規模マンションの建設)、(3)地域・年齢のミスマッチ(1歳・2歳児の待機児童数は全体の72%)をあげている(前掲、p.11)。この原因把握は、すでに厚生労働省の施策についての分析で述べたより根本的な背景を除けば、具体的な東京都の原因としての的を射ている。そのうえで、保育対策の基本的考え方として、*保育サービスの総量の拡大、*多様な保育サービスの充実、*家庭的保育の充実、*企業の取組支援、をあげている。とくに、最後の企業の取組支援では、育児休業の取得促進、事業所内保育所、長時間労働の是正、を提起している。

さらに、「保育所制度の抜本的改革」を国に要求するとして、1)*「保育に欠ける」要件の見直し、*施設と利用者が直接契約、*施設による保育料設定、2)「認証保育所の認可化」については、以下の点を中心に国と交渉、*認可要件(最低基準)の緩和、*認証保育所への国庫補助導入、3)経済団体、八都県市等と連携して国に要望、するとしている。1)については、なお、検討すべき点もあるが、日々、現実の問題と向き合っている専門担当者としての熱意と気概を感じさせるものである。

おわりに

人口減少は、北海道地域の社会経済にとって、環境問題・気候変動とともに21世紀の大きな問題となってきた。それは、人口減少が北海道の将来の社会経済に深刻な影響を及ぼす側面からの問題とされるが、実は、一面で、この20年来の社会経済の破綻とグローバル化と規制

緩和によって貧富の格差が異常に拡大したことにも因る。その1つの例は、ロシアが旧ソ連時代における医療や教育の無料、年金の保障によって人口が増加してきたが、市場経済への急激な移行によって経済システムが混乱し、経済破綻を招き、平均寿命が急激に低下し、人口減少が起こったが、近年の石油・ガス開発と原油高、IT産業への改革などで経済が発展するとともに、モスクワなどの大都市を中心にベビーブームが起こってきていて人口増加の兆しが現れてきていることにもみられる（『日本とユーラシア』日本ユーラシア協会、2008年3月15日、1面）。

政府は、厚生労働省を中心に、各省にかかわる人口増加のための施策を打ち出してきている。しかし、30歳代、40歳代を中心とした、労働と生活の主要な担い手の世代が、長時間無報酬残業、リストラ、倒産と失業、非正社員化などで、家庭や子育てを顧みる余裕すらない状況が大規模にみられる。大企業が労働者の賃金を長年にわたり凍結し、国や自治体が財政悪化の責任を公務員の賃金にしわ寄せしている財政政策をベースとしたさまざまな子育て支援は、結局、遅々として進展しない。数万人の保育待機児童数はいっこうに解消されない。

わずかに、認可保育所の急増を回避して、わずかな財政補助で為し得る厚生労働省と文部科学省が共同で推進している“認定子ども園”が急増の傾向をみせている。このなかに、幼保一元化の芽があるが、これが育つか否かは、いまだ、定かではない。

東京都は、保育待機児童がもっとも多く、認可保育所やその他の処置で対応しきれず、都独自の財政によって「認証保育所」を立ち上げ、いまや、認可保育所の定員を超えるほどになっている。この「認証保育所」の試みが、各自治体に波及するか否かは、財政危機の地方自治体において見通しは暗い。東京都も、認可保育所化を要求している。

しかし、各自治体での新しい独自の試みは、地方分権化の流れからも重要であり、今後、東京都の区、市レベルでの分析とともに、いくつかの府県や道内の諸都市の子育て支援を検討してゆきたい。それによって、開発研究が、経済至上主義から社会的発展、人間的発達を含む内容へと発展することはいくばくかの貢献をしたい。

(2008年2月18日)

参考文献・資料

- 玄田有史 小杉礼子『子どもがニートになったなら』、日本放送出版協会、2005年7月10日
玄田有史『仕事のなかの曖昧な不安』、中央公論社、2005年3月25日
玄田有史 曲沼美恵『ニート』、幻冬舎、2004年7月10日
小島貴子『我が子をニートから救う本』、すばる舎、2005年7月23日
小杉礼子『フリーターとニート』、けいそう書房、2005年4月15日
澤井繁男『“ニートな子”をもつ親へ贈る本』、PHP研究所、2005年7月27日
竹田正直編『国際高等共育研究』、第8巻、2006年6月
本田由紀『若者と仕事』、東京大学出版会、2005年4月15日
水野谷武志『雇用労働者の労働時間と生活時間』、御茶ノ水書房、2005年10月1日
『朝日新聞』、2005年5月5日
『学報』北海学園大学、第72号、2007年（平成19年）12月1日
『子ども・子育て応援プラン』厚生労働省、2005年3月22日

『子どもと家庭・女性福祉，母子保健，小児医療施策概要』東京都福祉保健局少子社会対策部，2006(平成18)年度

『東京の保育 一待機児解消の現状・課題と考え方』東京都福祉保健局保育施策推進担当 松原定雄 著，2007(平成19)年9月18日

『北海道新聞』，2004年1月1日

『北海道金融レポート，人口動態からみた北海道経済一現状と今後の対応策』日本銀行札幌支店，2007年3月9日